

# 平成30年度 事業計画

## 中小企業をサポートする各種事業

---

### 1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

#### (1) 特定保険業の概要

平成30年度も、当法人の事業総合保険の趣旨や目的を着実に実現するため、適正な保険募集管理態勢を維持するとともに、職員の審査能力向上、保険金支払の適切性の検証、事務作業の効率化等により、一層の迅速かつ公平な保険金支払を行い、更なる顧客満足度向上を実現し得る保険金支払態勢とする。

#### (2) 事業計画

##### 1) 支払保険金総額・支払件数の見込み

平成30年度の支払保険金額の予算総額は、これまでのトレンドを踏まえ、45億2,150万円を見込む。

##### 2) 外部専門機関の活用

###### ① 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関し専門医師への相談を都度実施し、適正な支払認定を行う。

###### ② 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件については、積極的に外部の調査・鑑定等の専門機関を活用する。

##### 3) 人材の育成

保険金支払業務の遂行にあたり、必要な顧客対応・審査実務に必要なコミュニケーションスキル研修、医学知識、法律知識等の習得のための専門家による研修を実施する。また、部内業務精通者による研修や情報提供も適宜実施し、個々の職員のスキルアップ、より高い知識の習得を図る。

### 2. 災害防止事業

～職場の安全性・快適性の充実と健康保持増進のための啓発活動～

#### (1) 災害防止事業の概要

中小企業における労働災害防止のための職場の環境改善等の促進及びケガの防止に資するための各種補助金制度に加え、危険予知訓練一日研修会（KYT）、労働安全衛生講演会、健康の保持増進のためのセミナー等を開催し、広く中小企業における安全で快適な職場づくりと、労働安全衛生に対する意識の向上を図るための啓発活動を実施する。

## (2) 事業計画

### 1) 事業所の安全衛生化促進（職場の環境改善のための補助金制度）

① 安全衛生設備等設置に対する補助
② 動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助
③ フォークリフト特定自主検査実施に対する補助
④ 作業環境測定実施に対する補助
⑤ 特殊健康診断実施に対する補助
⑥ AED等「職場の救急対策用設備」の設置に対する補助
⑦ ゼロ災運動研修会等への参加に対する補助
⑧ 安全運転教育研修会への参加に対する補助
⑨ 運転適性診断等の受診に対する補助

### 2) 労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動

事業所の経営者及び従業員個々の意識向上を目的として、各種研修会、講演会を実施する。また、従業員の安全教育に役立つ視聴覚教材の無料貸出しを行う。

① 研修会、講演会等の開催
② 冊子、ポスター等の配布及び視聴覚教材の無料貸出し
③ 防災・救命技能の普及促進

### 3) 健康の保持増進

小規模事業所にとって最大の財産とも言える経営者及び従業員の健康保持増進に関する各種セミナーを実施する。

## 3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

### (1) 福利厚生事業の概要

多彩な福利厚生サービスをより便利に、より多くの会員へ提供することで中小企業の生き活きとした職場づくりに寄与すべく、新たな福利厚生サービスを導入する。また、中小企業の職場における健康の保持増進、福利厚生の充実・促進に資するための各種補助金制度を実施する。

### (2) 事業計画

#### 1) 新しい福利厚生サービスの導入

株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービス（商品名：『あんしん財団WELL BOX（ウェルボックス）』）を導入する。このサービスでは、国内外約 190,000 の宿泊施設、国内約 2,500 のゴルフ場が優待価格で利用できるほか、「法律」、「税務」、「健康・メンタルヘルス」、「介護」など各分野の専門家による無料（電話）相談の利用、レジャー、グルメ、エンターテインメント、健康・美容、育児、自己啓発などのライフサ

ポートに関する約 4,500 メニューが割引または無料で利用できるなど、多様なメニューから利用者のニーズにあったサービスの提供を行うことが可能となる。

## 2) 観劇等招待事業

様々なイベント・催し物や施設への無料招待サービスの実施により、職場の福利厚生  
の充実をサポートする。

## 3) 各種補助金

円滑な補助金支給を行い、中小企業の保健・衛生支援と活気ある職場づくりに寄与する。

① 定期健康診断の利用
② 人間ドックの利用
③ ホームヘルパー等資格取得
④ 契約宿泊施設利用
⑤ 契約ゴルフ場利用

## 4) 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時の使用者責任の増加が企業防衛上の課題となっており、会員  
事業所の安定経営に寄与するため平成 25 年度より当法人を保険契約者(保険料負担者)、  
会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサー  
ビスを提供している。会員事業所からの評価、ニーズも高いことから、引き続き平成  
30 年度も福利厚生事業の一環として実施する。

## 社会貢献活動への取り組み

---

～新たな中小企業支援及び次世代の子どもたちへ向けて～

平成 28 年度から実施している社会貢献活動については、継続して取り組むことで社会における当法人の使命を果たしていく。

### (1) 次世代に対する施策

#### 1) 育成

毎年実施している「子ども作文コンクール」については、平成 30 年度で 5 回目を迎える。この取り組みの持つ意味をより社会に浸透させ、子どもたちが感謝の気持ちや自分の将来を文書にする機会を提供する。

#### 2) 支援

日本が世界に誇る中小企業の優れた技術力や伝統技能を、その想いととも、未来を担う子どもたちに伝えていくキッズワークショップを、平成 30 年度は、様々な場所、より多くの場所で実施する。

### (2) 中小企業の技術力向上、販売先受注先の確保

4 回目となる「モノづくり企業 CM 大賞」を日刊工業新聞社と共同で主催し、モノづくりを行う中小企業の映像制作のノウハウを普及させ、その企業の存在・魅力を広く社会に告知する機会を提供する。

### (3) 中小企業経営者の健康に対する調査研究活動

中小企業経営者の健康に対する調査研究『AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト』へ引き続き参加し、経営者自身の健康問題に取り組んでいく。

### (4) メンタルヘルス支援

中小企業のメンタルヘルス対策構築に寄与する『こころの“あんしん”プロジェクト』における専用ホームページのコンテンツ拡充を図るとともに、セミナー・研修会・情報交換会を実施し中小企業にとって有益な情報を発信していく。また、産業医科大学との共同研究を進め、研究成果を中小企業経営者や専門家に役立つ情報として発信していく。

### (5) 女性活躍推進

働く女性を応援する企画として、事業主、人事担当者、働く女性やこれから社会に出る女性、共働き夫婦等を対象としたセミナー・講演会等を実施する。

## 中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

---

### 1. 広報活動

～あんしん財団の事業、活動をよりご理解いただくために～

#### (1) 広報活動の概要

中小企業の健全な発展を支援するという理念のもと、各種メディアを通じた広報活動を展開し、当法人の事業やサービスを社会へ積極的にPRすることで、知名度と認知度の向上を図る。

#### (2) 活動計画

##### 1) 広報誌「あんしんLife」の発行

認可特定業者として、当法人から会員へ丁寧な情報発信を行うツールとしての機能を高める。新たに導入する『あんしん財団WELBOX（ウェルボックス）』をはじめとしたサービスを、読者目線に立ちわかりやすく伝える。

##### 2) ディスクロージャー

当法人の事業内容及び財務状況等をホームページで広く公開するとともに、「事業のご案内」を制作する。

##### 3) ホームページ

会員がより身近にサービスを利用できるよう改善を続ける。特に平成30年4月から始まる『あんしん財団WELBOX（ウェルボックス）』についてはWEBでの利用が中心になるため、利用しやすいものとする。また、媒体の特性を活かし、ディスクロージャー、社会貢献活動に関する最新の情報を提供する。

##### 4) 各種メディアによる広報活動

新聞・ラジオなどのマスメディア、WEBメディア等を活用し、社会全般の中小企業など幅広いステークホルダーに当法人の理念と事業活動について、周知・理解向上を図る。

##### 5) 社会貢献活動の広報・PR

次世代を担う子どもたちを対象にした活動のほか、中小企業の発展に資するため展開していく社会貢献活動のアピールを図る。

## 2. 事業普及活動

～より多くの中小企業のために～

### (1) 活動の概要

平成 30 年度も、認可特定保険業者として契約者・被保険者保護を第一とした、適正な保険募集態勢のもと顧客本位の業務運営を行っていく。具体的には、適正な保険募集のための本部による職員研修を実施し、認可特定保険業者として職員個々の更なるスキルアップを図っていく。また、会員からの苦情を含むさまざまな意見（激励・提案）及び要望等を「お客様の声」として広く収集し、業務改善や新しい事業展開につなげていく。

### (2) 活動計画

#### 1) 事業普及と募集コンプライアンスについて

- ① 顧客本位の事業普及活動
- ② 「お客様の声」受付管理体制の活用
- ③ 支局・支所における業務推進活動に対する募集コンプライアンス管理
- ④ 認可特定保険業者としての職員研修体制の充実
- ⑤ 募集品質の向上
- ⑥ 社会に向けた発信強化
- ⑦ 諸団体との連携強化

#### 2) 会員情報の管理について

- ① 会員情報の登録・管理
- ② 届出書等の情報資産の保管体制
- ③ 会費収納の適切な管理

## 内部管理体制について

---

### 1. 内部統制基本方針に基づいた事業運営

全役職員が当法人の業務について社会的責任を十分認識し、会員をはじめとする利用者の信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な業務運営を行うために内部統制基本方針を定めた。

### 2. リスク管理態勢

認可特定保険業者として、健全かつ適切な業務運営の確保と会員の保護を目的とし、経営環境の変化などのさまざまなリスクを的確に把握・管理することが最重要であるとの認識のもと、リスクを定量的・定性的観点から分析し自らの内部管理体制の強化を図るために、損害保険会社での専門知識・経験を有する人材をリスク管理専従者統括として配置し、リスク管理態勢の強化を図る。

具体的には、リスク管理専従者が全般的なリスク統括を担い、「リスク管理に関する基本方針」に則った組織一体となったリスク管理を実施する。また、リスク管理委員会では、リスクガバナンス全般及び統合的リスク管理（保険引受リスク、オペレーショナルリスク等）に関する各種リスクの状況を把握・分析・評価するとともに、リスク管理に関する事項の検討・協議を実施する。

リスク管理は、「再発防止に向けたリスク事象管理」、「環境変化等に応じたリスク課題管理」、「リスクカルチャー醸成」の3つの取り組みを柱に、適切に実施する。

### 3. 一般財団法人及び認可特定保険業者としての体制について

一般財団法人及び認可特定保険業者として、保険業法、保険法、認可特定保険業者に関する命令等の関係法令や認可特定保険業者向けの総合的な監督指針等を遵守し、適正な経営管理のもと財務の健全性、業務の適切性を維持するよう努める。適正な保険募集態勢の確立を目的とした態勢の整備や適切な保険金支払態勢の構築等、特定保険業の公共性及び業務の適切性について、役職員が十分に認識して業務運営を行う。

個人情報の取り扱いについては、法人として平成28年2月に一般社団法人日本個人情報管理協会（JAPICO）が付与している「個人情報保護認証（JAPICOMARK）」を取得後、PDCAサイクルを回すことにより、継続的に改善、向上をさせ、平成30年2月に認証が更新された。今後も当法人が扱う個人情報について保護・管理・活用態勢の更なる強化を図っていく。

### 4. コンプライアンス態勢の充実

一般財団法人及び認可特定保険業者として、法令遵守はもちろんのこと規程、関係官庁の指導や企業倫理、社会道徳に照らしたコンプライアンス態勢の充実を図り、コンプライアンス意識を高めることでステークスホルダーからの信頼を得られるように努める。

具体的には、「規程等の整備」、「定期的なモニタリング」、「定期的な内部・外部研修実施」、「研修に基づく理解度テストの実施」、「目標管理に連動させた職員個々のコンプライアンス宣言」を中心とした継続的な取り組みを行うことで役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、コンプライアンス知識と行動を一致させる「知行合一」のもと、実

効性のあるコンプライアンスの徹底を図る。

個人情報の取り扱いについては、個人情報マネジメントシステム（PMS）に基づいた個人情報保護教育及び個人情報保護内部監査を行い、PDCAサイクルを実施して個人情報保護管理態勢の向上を図る。

コンプライアンス違反の未然防止の観点では、監査部、経営企画部、コンプライアンス統括部による三部署連絡会を定期開催して情報共有するとともに改善支援を行う。

内部監査においては、昨年度に引き続き、部支局の定例監査を実施するとともに「監事、監査部、コンプライアンス統括部による三者連絡会の開催」、「会計監査人監査」、「監事監査」との関係・情報共有（三様監査）により監査品質の向上を図る。